事業所・施設単位申込における
新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた無料PCR検査事業の流れ

①検査希望者の取りまとめ

・同一日に検体採取が可能な検査希望者が原則、10名以上の場合、申込可能
・店舗・部署ごとに申込可能

※オンライン環境にない場合は事務局までご連絡ください

②専用HPで検査申込

・専用ホームページから申込

③検査キット受取

・申請された事業所・施設にまとめて検査キット配送
・個人宅へは配送しません

④検査希望者へ検査キット配布

・各検査希望者へ検査キットを配布してください

⑤検査希望者自身による検体採取

・感染対策に留意し、事業所・施設の指定する日に検体採取を実施
・採取後はキット内の説明書を参考のうえ梱包

※検査キット内に同封されている「PCR検査申込書」は提出・登録不要

⑥検体採取した方の名簿提出

・検体採取した方の名簿を専用ホームページから提出

⑦検査機関へ検体の一括送付

・事業所・施設単位でまとめて検体送付
・検体と一緒に検体採取をした方の名簿（⑥と同じ）を添付
・一括送付を基本としています

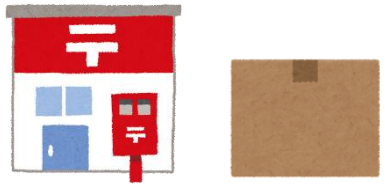

⑧検査機関の検査

・検査機関で検査

⑨検査結果の受理

・原則、申請されたメールアドレスに結果通知
・結果が陽性となった方がいる場合、担当者の緊急連絡先および本人に電話で連絡

陽性時

⑩結果陽性時の診療

・結果が陽性となった方には、事務局から、オンラインあるいは電話診療を案内（費用負担はなし）